

# 粕屋警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転取締りや横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

また、毎月9日を「粕屋警察署 飲酒運転撲滅の日」に制定し、管内全域で取締りを強化します。

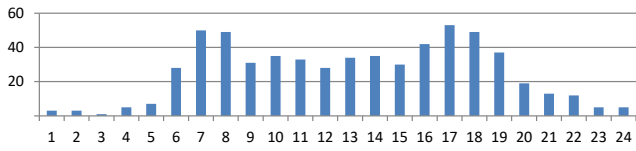
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

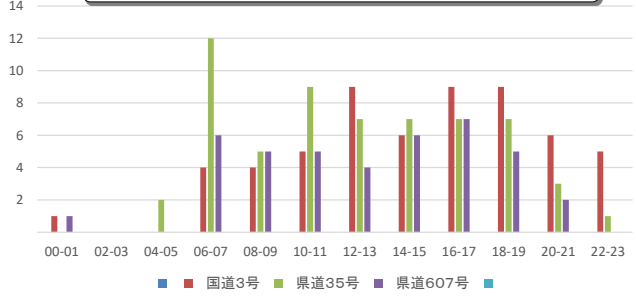
|      | 路線・地域         | 時間帯     | 規制速度       |
|------|---------------|---------|------------|
| 速度超過 | 国道3号          | 7～20時台  | 60 km/h    |
|      | 県道35号（筑紫野古賀線） | 6時～20時台 | 40～60 km/h |
|      | 県道607号（福岡篠栗線） |         | 40～60 km/h |

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前6時台から午前8時台、午後4時台から午後7時台の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発の路線は 県道35号（筑紫野古賀線）、国道3号、県道607号（福岡篠栗線）で、管内の交通事故全体の約30%を占めています。

#### 重点路線等の選定理由

- 重点路線  
上記の3路線は、管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大きな交差点が連続しており、特に交差点における事故は重大事故につながることから、取締り重点路線とします。
- 重点地域  
上記の3路線の所在する地域は、事故多発地域周辺で大規模商業施設や住宅街が密集し、通学路にもなっていることから、重点地域とします。

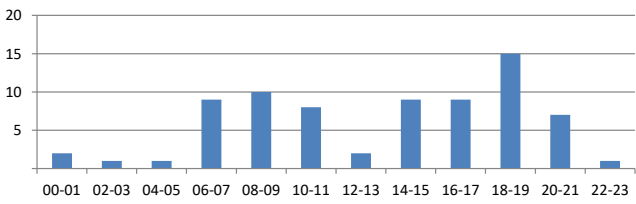
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害の取締り重点

| 路線・地域  | 地区       | 時間帯              |
|--------|----------|------------------|
| 粕屋交番管内 | 粕屋西、大川   | 6時～10時台、15時～22時台 |
| 志免交番管内 | 志免中央、志免西 | 11時～21時台         |

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点地域等の選定理由

- 午前6時頃からの早朝・通勤時間帯や午後2時以降から薄暮時間帯に掛けて事故が多発しています。
- 人・車の通行が多い道路においては、車両対歩行者の事故が発生するおそれが高く、粕屋交番・志免交番管内において最も多く事故が発生しています。

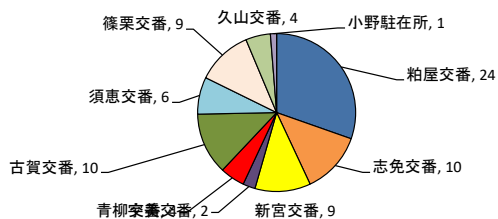
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

| 路線・地域  | 地区       | 時間帯             | 取締り罪種                              |
|--------|----------|-----------------|------------------------------------|
| 粕屋交番管内 | 粕屋西、粕屋中央 | 7時～9時台、13時～17時台 | 信号無視、一時不停止、通行禁止違反<br>通行区分違反、踏切関係ほか |
| 志免交番管内 | 志免西、志免中央 |                 |                                    |
| 古賀交番管内 | 花鶴、古賀西   |                 |                                    |

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別「自転車関連事故」発生状況



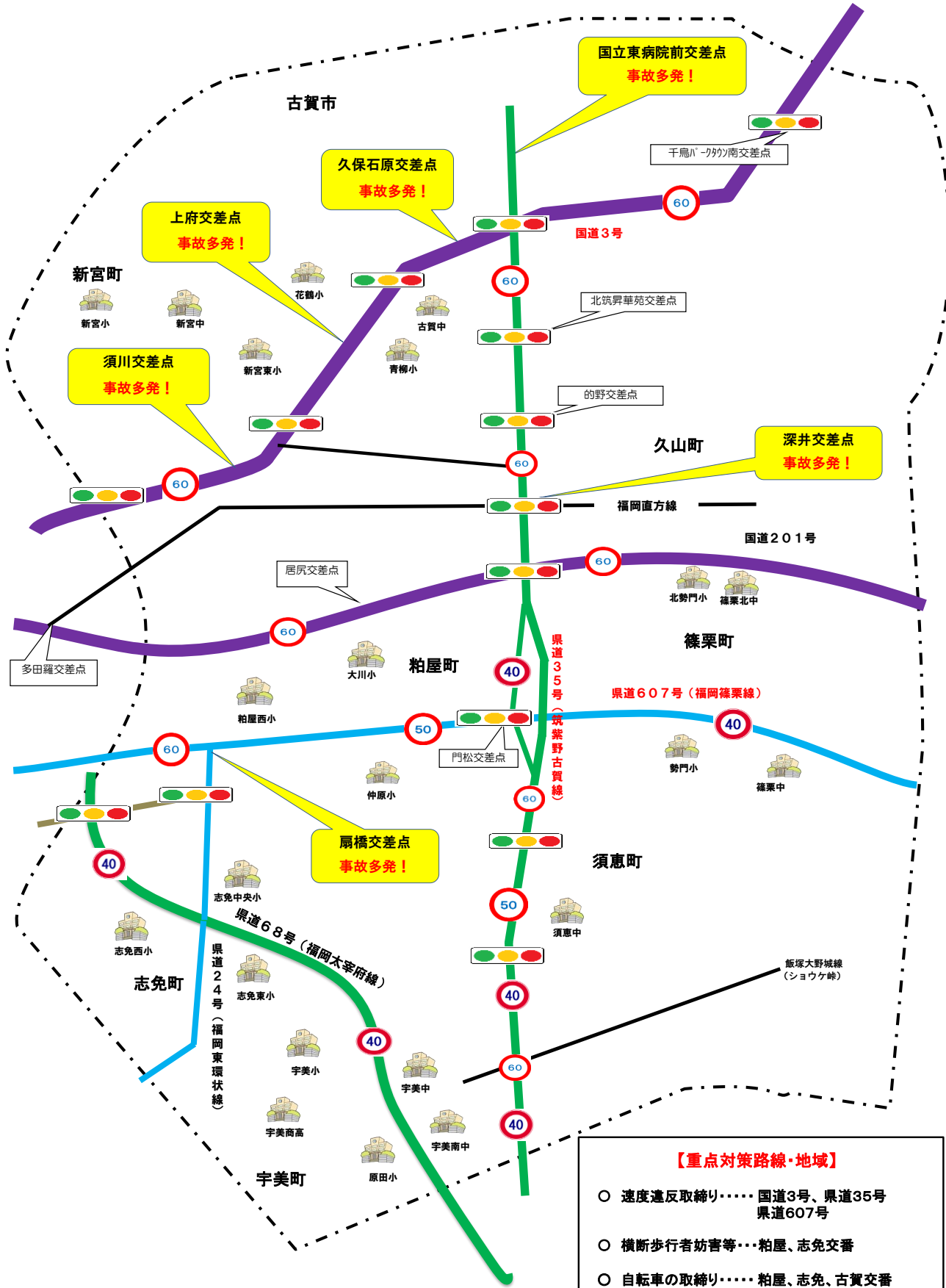
#### 重点路線等の選定理由

- 粕屋交番、志免交番、古賀交番管内において交通事故が多発しています。
- 校区別では、粕屋西校区で最も多く発生しています。
- 事故多発交番である粕屋・志免・古賀交番管内を重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

**上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施します。**

# 粕屋警察署管内



## 【重点対策路線・地域】

- 速度違反取締り…… 国道3号、県道35号  
県道607号
- 横断歩行者妨害等…… 粕屋、志免交番
- 自転車の取締り…… 粕屋、志免、古賀交番